

令和元年度第 1 回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会
会議議事録

会議の名称	令和元年度第 1 回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和元年 6 月 18 日（火） 14：00～15:20
開催場所	太良町役場 3 階 大会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 町長あいさつ 3 委嘱状交付 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 役員の指名について (2) 平成 30 年度太良町地域公共交通活性化協議会事業報告 (3) 平成 30 年度太良町地域公共交通活性化協議会決算報告及び会計監査報告 (4) 令和元年度事業計画及び当初予算について (5) 廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）の廃止について (6) コミュニティバス運行事業者について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (7) 路線バス・太良線の運行形態変更について (8) 太良町地域公共交通網形成計画（平成 30 年 3 月）の計画改定について (9) 今後の太良町地域公共交通事業計画スケジュールについて 6 その他 7 閉会
出席委員	地域公共交通会議委員 21 名中 18 名参加：うち委任状代理 2 名 地域公共交通活性化協議会委員 20 名中 18 名参加：うち委任状代理 2 名
事務局	太良町役場 企画商工課 商工観光係
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 町長のあいさつ 3 委嘱状交付 4 協議事項 <p style="margin-left: 20px;">議事録署名人を指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議長 <p style="margin-left: 20px;">協議事項（1）について、副会長 1 名、監事 2 名を指名。</p> <p style="margin-left: 20px;">協議事項（2）と（3）については関連するので、一括して事務局より説明を求める。</p> ・ 事務局 <p style="margin-left: 20px;">協議事項（2）と（3）について説明。</p> ・ 監事 <p style="margin-left: 20px;">平成 30 年度の会計監査を報告。</p> ・ 議長

協議事項（２）と（３）について質問のある方は挙手をお願いします。

・議長

質問が無いようなので、協議事項（２）と（３）について承認いただける方は挙手をお願いします。

（賛成多数で協議事項（２）、（３）について承認を得る）

・議長

協議事項（４）について事務局より説明を求める。

・事務局

協議事項（４）について説明。

・議長

協議事項（４）について質問のある方は挙手をお願いします。

・委員

コミュニティバスを運行するという計画のもとで、この計画を立てられたものと思うが、前回の会議の時にも、もっと町民の本当に必要としているものと考えてもらえないかと、老人会はじめ区長会の人たちに、どういう形であればベストなのか、机上ではなく、本当に地元の人たちの声というものが一番大事なのではないのかと思う。そのこともこの計画に入れていただければ最高なのではないかと前回もお話したかと思うが。

・事務局

住民との意見交換の場を設ける。早ければ６月中にも取りかかって、１１月までを目処に取りまとめをして、より良いものにしたいと考えている。

・議長

他に質問が無いようなので、協議事項（４）について承認いただける方は挙手をお願いします。

（賛成多数で協議事項（４）について承認を得る）

・議長

協議事項（５）について事務局より説明を求める。

・事務局

協議事項（５）について説明。

・議長

協議事項（５）について質問のある方は挙手をお願いします。

・委員

65歳以上の住民が平成31年4月末現在で3,231人いらっしゃるということだが、その中で免許を持っていない方がどれくらいいるのかという調査は行っているか。

・事務局

行っていない。今後実施していきたい。

・議長

区長さんにお問い合わせとかではなかったのか。

・事務局

タクシー券の配布の方法については、具体的にはまだ詰め切っていないのが現状である。委員

さんからご指摘があったように、一体何人になるのかといこうとになるが、今のところ、誰が運転免許を持っていて、誰が持っていないかというのは、一軒一軒あたっていかないと、正確な数字が出ないというところもある。そういう手間を使って進めていくのか、それとも、申請された方々それぞれ事実確認をしていって、カウントしていった方が近道になるのか、まだ事務的な詰めができてない状況である。6月の補正予算で組んだ時の目処として300人規模で計上をした。過不足があったら補正予算を組む。

・委員

7月に区長会で勉強会をする案を出している。日程は未定だが、その中で各区長にお願いして、本当にタクシー券がいる人を探さないといけないと思っている。各区長もいろんな案を持っていると思う。この区長会の開催文書を出す時に絶対来てもらうような文書を書いてもらいたい。

・事務局

実際の配布の方法については、地域のことをよくご存じである区長さんの力が必要だと考えている。今後の進め方については、どのような進め方が一番いいのか、区長会長はじめ区長のみなさんとご相談させていただきながら進めて行きたい。

・委員

対象者が65歳以上の住民であり、免許証の交付を受けていない方ということだが、子供の通学とかはどうするのか。

・委員

子供も地域の一員だということで、子供も生徒も利用できればありがたい。ぜひとも子供も生徒も利用できるようお願いしたい。

・委員

学校現場から意見を申したい。昨今の子供を取り巻く環境、交通事故もそうだが、不審者対応とかいう点においても、今のような形でコミュニティバスの利用ができるのであれば子供たちにとっても有益だと思う。ぜひ子供も利用できるようにしていただければと思う。

・議長

私も、子供たちの事は頭の中に入れておかないといけないということで、コミュニティバスを運行する時、どういう方法でやるのかは、はっきり決めていないが、時間をずらして、年寄りさんたちが乗る時間帯でなく、子供たちは朝早くとか、時間帯等を見極めながら運行計画を立てないといけないと思っている。

・委員

利用券の配布はなくてもコミュニティバスを今まで廃止代替路線バスが行っていたところまで伸ばせば問題無いと思う。

・委員

多良小学校のプールがなくなって、BGのプールを使って水泳の授業をするのに不便で行ったり来たりするのに手間がかかるということなので、そういった所でもコミュニティバスを利用したらいいのではと思うが。

・委員

多良小学校の水泳の時間帯は町のマイクロバス2台とも授業を優先的に使う。今日はじめて水

泳の授業があったが、比較的スムーズに児童の送迎ができていたようだ。

・議長

町外の委員に対して多良小学校プール解体に伴い水泳の授業をBGのプールで行うことになった経緯について説明。

・委員

確認だが、廃止代替路線のバスに代わるタクシー券の利用というのは、この3路線沿線の方を対象にするという意味ではないですね。

・事務局

沿線住民のみではなく、町内全域の方を対象とする。

・議長

他に質問が無いようなので、協議事項（5）について承認いただける方は挙手をお願いします。（賛成多数で協議事項（5）について承認を得る）

・議長

協議事項（6）について事務局より説明を求める。

・事務局

協議事項（6）について説明。

・議長

協議事項（6）について質問のある方は挙手をお願いします。

・委員

補足説明をさせていただきたい。祐徳バスとして太良町から運行依頼の申し出があり、廃止代替路線の代わりになるものなので、当初は私どもでやらせていただくようにしていたが、あまりにもきめ細かい路線であり乗務員の対応も厳しい。全国的に乗務員不足であり、私どもも同じような環境であるため、コミュニティバスの運行形態では無理だということで、回答させていただいた。町民の方は期待されているのではないかと思うが、そういうやむ負えない理由なので、ここでお詫びしたい。

・議長

いろいろと検討していただいたが、今のような事情でできないということだったので、太良町自身が運行するという計画になっている。

・委員

一部の便について終点を県界から竹崎に変更というのは何便か分けるということなのか。

・事務局

全便の誤りです。

・議長

他に質問が無いようなので、協議事項（6）について承認いただける方は挙手をお願いします。（賛成多数で協議事項（6）について承認を得る）

5 報告事項

・議長

報告事項（7）について事務局より説明を求める。

・事務局

報告事項（7）について説明。

・議長

報告事項（7）について質問のある方は挙手をお願いする。

・委員

道越を通り竹崎までとなっているが、県道を漁協の所から一旦道越まで行って広場でUターンして県道に戻って来るのか。

・委員

鹿島から大浦の県界まで走る生活交通路線であって、国・県の補助をいただいて運行をしている。概ね 2km までは系統が変わっても一つの路線という判断がされる。2km 以上になると別の路線という形になり、国・県の補助対象からはずれることになるので、案として全便を同じような形で走らせるになる。大浦小学校から県界まで利用いただいている方が利用できなくなるという点がでてくる。太良病院付近の変更は、問題無いと考えている。

・委員

県界までの利用者が困ることになる。長崎県営バスとの乗り継ぎもしている。

・事務局

この件については、乗降調査を実施したが、肥前大浦駅から県界までのお客様がとても少ない。太良線の乗車密度、国の補助金をもらえる限度があり、そのまま放置しておく補助金がもらえなくなる恐れがある。少しでもお客様が乗る可能性が高い竹崎方面に全便動かして、乗客を確保したい。そうしないと祐徳バスも町も県も財政的に非常に厳しくなってしまう。太良線自体が無くなってしまう恐れがあるため苦渋の決断をした。そうなった場合に、肥前大浦駅から県界までの生活交通路線が空白になるので、その点を長崎県営バスに太良町までの乗り入れをお願いした。しかし、経費の試算をしてもらったところ、想定をはるかに上回る経費が算定された。費用対効果と言ってしまうとよろしくない部分もあるが、予算を使うにはあまりにも説得力がない、それぐらいの金額だった。その金額を使うのであれば、町内のタクシー事業者等をお願いして、タクシー券を利用していただいた方が説得力のあるお金の使い方になるのではという判断をした。現段階では、長崎県営バスの太良町乗り入れは見送らせていただいている状況である。ただし、今後の事もあるので、国道を走る生活交通路線がこのまま空白地帯があつていいものかという議論が出てくるかもしれない。そのためにも長崎県営バスとの太良町乗り入れについては、これで終わりではなく、今後再度協議させていただく機会があったらよろしくお願ひしますということをお話してきた。今年度については、肥前大浦駅から県界までは空白地帯になってしまうので、住民の皆様説明をしてタクシー券の利用などで推進をしていく形で対応していきたい。

・議長

他に質問が無いようなので、報告事項（7）について承認いただける方は挙手をお願いする。

（賛成多数で協議事項（7）について承認を得る）

・議長

報告事項（8）について事務局より説明を求める。

・事務局

報告事項（８）について業務委託している事業者より説明。

・議長

報告事項（８）について質問のある方は挙手をお願いします。

（賛成多数で協議事項（８）について承認を得る）

・議長

報告事項（９）について事務局より説明を求める。

・事務局

報告事項（９）について説明。

・議長

報告事項（９）について質問のある方は挙手をお願いします。

・委員

55の区がある中で、4～5地区で場所が役場やしおさい館だけでは集まらない。そして、区長と団体関係者とあるが、区長の他に区の役員や老人会も入れてもらいたい。

・事務局

区長と相談しながら、要請があれば地区の集会所あたりに出向いて説明に行きたいと思っている。参加者についても、地区の役員や実際利用したいと思われる方などにも対象を広げたい。

・議長

他に質問が無いようなので、報告事項（９）について承認いただける方は挙手をお願いします。

（賛成多数で協議事項（９）について承認を得る）

6 その他

・委員

委員の中に大浦地区の住民が入っていない。大浦地区の意見が聞こえてこない。

・事務局

説明会時に大浦地区を一生懸命まわらせていただきたい。

7 閉会